

2019年3月15日

学 生 各 位

早 稲 田 大 学
政 治 経 済 学 部

2019年度修学上の問題を解決するための指導の実施について

学生諸君が、何らかの修学上の問題を抱えている場合に、大学として適切な指導を行うことを目的として、以下のような通知を行います。

通知対象：【2年生以上（延長生含む）】

標準修業年限（4年間）で卒業できないことが決定している学生、および卒業必要単位までの余裕が8単位未満の学生（留学の経験がある学生は対象外）

【1年生】

1年次春学期において、必修英語科目「英語 Tutorial」（General Tutorial English α/β ）の出席状況が芳しくない学生（General Tutorial English α 終了時点で7回未満）

通知方法：【2年生以上（延長生含む）】

- ・「卒業するための学習・生活計画の報告について」文書を、対象学生本人宛にメールします。
- ・標準修業年限（4年間）で卒業できないことが決定している学生、および卒業必要単位までの余裕が8単位未満で、かつ2018年度の卒業算入取得単位数が8単位以下の条件にあてはまる学生の保証人に対して、成績通知書の送付の際に本通知を合わせて行います。

【1年生】

対象学生の保証人に対して、「英語 Tutorial」（General Tutorial English）の出席状況を通知する文書を送付します。

※全学生の保証人に対して、各学期末に成績通知書を送付しています。

通知後の指導：【2年生以上（延長生含む）】

通知を受け取った対象学生より、「学習・生活状況と今後の計画に関する報告書」を学部事務所に提出してもらい、個別の面談を行います。

【1年生】

通知を受け取った保証人より「修学・学生生活などの状況報告」を提出していただき、希望に応じて保証人や学生との面談を行います。

[本学での個人情報の取り扱い]

本学の個人情報については、入学手続書類の1つである「個人情報の取扱いに関する同意書」で利用目的を確認しています。利用目的の1つに「成績通知書の保証人への送付」を定めており、これまで学生指導の1つとして進めてまいりました。このたび、学生指導の更なる充実のため、保証人が状況を具体的に理解できるよう、必要に応じて履修状況に関する資料を保証人へ送付することとします。

以 上